

教育委員会 4 月定例会会議録

1 会議の名称 中之条町教育委員会 4 月定例会

2 会議の期日 平成 3 1 年 4 月 1 2 日 (金)

3 会議の場所 中之条町ツインプラザ 教育長室

4 会議に出席した委員・教育長

教 育 長	宮崎 一
委員 (教育長職務代理者)	登坂 初夫
委 員	清水 博巳
委 員	小菅 加代子
委 員	高橋 久夫

5 会議に出席した職員

こども未来課長	倉林 敏明
生涯学習課長	富沢 洋
教育指導係長	矢嶋 将之
総務係長	山田 秀隆

6 議 題

議案第 1 号	平成 3 1 年度中之条町教育委員会関係人事異動について
議案第 2 号	平成 3 1 年度教育行政方針の策定について
議案第 3 号	中之条町教育委員会の組織に関する規則の一部を改正する規則について
議案第 4 号	中之条町学校給食徴収規則の一部を改正する規則について
議案第 5 号	平成 3 1 年度中之条中学校外部講師の委嘱について
議案第 6 号	平成 3 1 年度中之条町教育支援委員会の委嘱について
議案第 7 号	平成 3 1 年度学校医・幼稚園医の委嘱について
議案第 8 号	平成 3 1 年度アウトメディア推進委員の委嘱について
議案第 9 号	平成 3 1 年度中之条町いじめ防止等のための連絡協議会委員の委嘱について
議案第 1 0 号	2 0 1 9 連合群馬ふれあいフェスティバル in 北部の後援依頼について
議案第 1 1 号	平成 3 1 年度ぐんまいいきいきチャレンジ「北毛フレンドリークラブ 2 0 1 9」の後援について

7 協議事項

- (1) 六合中学校の在り方について
- (2) 各種リーフレットについて
- (3) その他

① 6月定例会教育委員会の日程変更について

6月20日(木) → 6月19日(水) or 21日(金)に変更

8 開会

午前9時30分、教育長、教育委員会会議の開催を宣す。

教育長より開会の挨拶。

9 会議録署名人の指名

教育長が今回の会議の会議録署名人に、登坂初夫委員を指名。

10 会期の決定

会期の決定 本日一日限り

前回の会議録について 承認

11 前回会議録の承認

全員異議のないものと認め、承認。

12 教育長等執務報告

教育長より、平成31年3月14日から5月14日までの行事等について報告。

(3月議会閉会、幼稚園・こども園卒園式、六合小学校卒業式、中之条保育所修了式、社会教育委員会議、町アウトメディア推進委員会並びにいじめ防止協議会、町費職員退職者出向辞令交付式、県費負担教職員退職辞令交付、町退職者辞令交付式、町退職者を送る会、出向辞令交付式、教育委員会辞令交付式、イングリッシュサマーキャンプスタッフ打合せ、町スポーツ協会総会、白根開善学校入学式(清水委員代理出席)、中之条小学校入学式、吾妻中央高校入学式、第1回吾妻へきセン運営委員会、スクールカウンセラー辞令交付式、定例会教育委員会、第1回教育長会議、吾妻郡人事総括会議、区長会議・防犯協会総会(登坂職務代理出席)、校園所長会議、吾妻広域町村圏振興整備組合理事会、美野原花マラソン大会、平成31年度教育委員会訪問、郡小中学校長合同会議、郡スポーツ推進委員評議会、町アウトメディア推進委員会並びにいじめ防止協議会、第2回教育長会議、町市町村教育長定例会議・人事会議、次回定例会教育委員会等について)

1 3 会議における議事の経過及び発言趣旨

議案第 1 号 平成 3 1 年度中之条町教育委員会関係人事異動について

こども未来課長、議案資料により人事異動の概要を説明

異議なく資料のとおり承認

議案第 2 号 平成 3 1 年度教育行政方針の策定について

教育指導係長、昨年からの変更があった箇所を中心に議案資料により概略を説明。

(教育長)

・安心・安全で質の高い保育の推進について

新たに策定した町独自の幼稚園・保育所学級編制基準に則り、教諭・保育士を配置して本年度がスタートした。TT 教員の活用をメインにして指導力の向上を図ってもらいたい。

昨年度より実施した、幼稚園・保育所から小学校への授業参観、幼稚園同士、保育所同士の授業参観等のように、お互いに授業を観察し合っということを進めている。今後はこれをさらに広めていく中で、町全体として、幼小中、あるいは、保小中が一体となりつながりがある 15 年間の教育や保育を進めていきたい。

・六合中学校の在り方の検討について

教育委員会議及び総合教育会議にて検討し、方向性を決定するまでもっていききたい。

定例会では、毎回、議題・協議事項等で時間が終わってしまうため、六合中学校に特化して協議をしている時間は無いので、定例会とは別の日に最低でも月に 1 回は協議の場を設けて行きたい。

今後の取り組みは、まず、報告書の方向性として示された、義務教育学校化をしていくことについて検討が必要である。

義務教育学校化を行っているところがなかなか無いが、見て、話を伺うということも必要となってくると思うので、視察を行いたい。その際にご協力を願いたい。

・町教育研究所学力向上研究班について

学力向上研究班では平成 3 0 年度は英語に特化して進めてきた。

今年度は、英語部会に加え算数・数学部会を設置し、研究を進めていきたい。六合中学校でデジタル教科書の導入予算が通ったので、デジタル教科書を利用した指導のあり方を研究したい。成果が期待できるならば、次年以降他の学校についても、導入を検討していきたい。

・虹について

前年度より引き続き指導員として起用している男性を主任指導員とし、新たに女性の方を 1 人指導員としてお願いし、2 人体制で今年度適応指導教室の充実を図っていく。

・学校給食の充実について

今年度から、幼・小・中について、給食費が無償化となり、あらたな未納は無くなる。

しかし、これまでの分の給食費未納分については、未納者が無償化を理由とすることにより、今後、回収が困難になることが予想されるため、弁護士対応による法的措置も視野にいれ、町として回収の姿勢をみせたい。

・教員の多忙化について

県で取り組まれた「教職員の多忙化解消に向けた協議会」で示された提言を受け、本町でも、時間外を超える労働を月 80 時間以内としたい。

その取組の一つとして、2 月の月上旬に開催していた町研を 3 月の前後に開催することを検討し、職員の負担軽減を図りたい。また、教育研究所で作成している研究紀要について、幼小中学校の園内・校内研修は掲載せず、各班の研究報告のみとし、事務軽減を図りたい。教育委員会としても、できる改善を学校に提示し、月 80 時間以内をクリアしていきたい。

(清水委員)

教職員の 36 協定は無いのか。

(教育長)

教職員も時間外勤務を行っているが、時間外手当は無い。給特法により教職調整額として本俸に 4% が計上されているため時間外手当は無い。

(小菅委員)

残業を減らすとなっても、業務事態が改善されないと非常に難しいと現場の教職員が言っていた。事務作業量もかなり多くなっており、早く帰れない。また、部活動も指導するとなると、時間が足らず、家に持ち帰り家族に迷惑がかかるとも聞いた。

(教育長)

こういった事が実際に問題となっているが、一方では、教員の意識改革も必要である。業務の見直しを行っていくなかで、あわせて教員一人ひとりの意識も変えていかなければいけないと思う。

以上、本年度の教育行政方針については、当方針でよろしいか審議願いたい。

異議なく資料のとおり承認

議案第 3 号 中之条町教育委員会の組織に関する規則の一部を改正する規則について

生涯学習課長、議案資料について説明

・「文化財保護係」が中之条町歴史と民俗の博物館「ミュゼ」から生涯学習課内に配置変更になったことにより、生涯学習課に「文化財保護係」を新設した。

異議なく資料のとおり承認

議案第 4 号 中之条町学校給食徴収規則の一部を改正する規則について

こども未来課長、議案資料について説明

- ・学校給食費の無償化に伴う徴収規則の改正。

異議なく資料のとおり承認

議案第5号 平成31年度中之条中学校外部講師の委嘱について

こども未来課長、議案資料について説明

- ・昨年度に引き続き、柔道講師を委嘱する。

異議なく資料のとおり承認

議案第6号 平成31年度中之条町教育支援委員会の委嘱について

こども未来課長、議案資料について説明

- ・人事異動に伴い、構成員の変更があった。構成員には委嘱の内諾をいただいている。

異議なく資料のとおり承認

議案第7号 平成31年度学校医・幼稚園医の委嘱について

こども未来課長、議案資料について説明

- ・医師の異動に伴い、構成員の変更があった。構成員には委嘱の内諾をいただいている。

保育医は、次回更新の令和3年から教育委員会でお計りしたい。

異議なく資料のとおり承認

議案第8号 平成31年度アウトメディア推進委員の委嘱について

議案第9号 平成31年度中之条町いじめ防止等のための連絡協議会委員の委嘱について

生涯学習課長、議案資料について構成員がほぼ同じなため、8号9号をあわせて説明

- ・人事異動や、各団体代表者の変更に伴い、構成員の変更があった。一部についてはこの後、変更があるため、わかり次第報告する。

異議なく資料のとおり承認

議案第10号 2019 連合群馬ふれあいフェスティバル in 北部の後援依頼について

こども未来課長、議案資料について説明

異議なく資料のとおり承認

議案第11号 平成30年度ぐんまいいきチャレンジ「北毛フレンドリークラブ2018」の

後援について

生涯学習課長、議案資料について説明

異議なく資料のとおり承認

1 4 協議事項

(1) 六合中学校の在り方について

教育指導係長より、第7回の検討委員会で報告書の方向性がまとまり、修正したものを資料として、概略説明。

(教育長)

今後の案として、義務教育学校化を推進している学校の現地視察を行うことについてご協議いただきたい。

(高橋委員)

六合のような小規模のところを視察できれば良いと思う。

(教育指導係長)

把握しているところでは、静岡辺りに、小規模デメリットの解消をねらいとし、義務教育学校化を行っているところがあるようだ。他は、大きい学校で取組んでいるようだ。

(登坂教育長職務代理者)

大きい学校が義務教育学校を行うメリットとは。

(教育指導係長)

やはり、小中の9年間を一貫した教育を行えることだろう。

一つの学校の中で、教員が小学校・中学校両方の免許を持つことによって、中1、小6の間をなめらかに接続できることが大きなメリットになる。

(教育長)

義務教育学校化は小中一貫校と違うので、両方の免許を持っている教員が必要である。吾妻のような小規模地域になると、教育事務所に配置依頼しないといけない。今後検討していく中で大きな課題といえる。

(登坂教育長職務代理者)

小中一貫教育と義務教育学校の一番の違いは何か。

(教育指導係長)

小中一貫教育とは、校舎が1つであるというイメージを持たれる人が多いが、同じでなくても隣同士に建っている学校であれば、小中一貫の教育課程の併設校としてやっているところは多数ある。離れていても連携型として、やっていくことは可能である。

現在の六合では、小中一貫の教育課程を、連携型としてすでに取り組んでいる。

(教育長)

六合地区では中学校の専科教員が小学校に出向き、出前授業として、理科・英語・体育等の授業

に取り組んでいる。

これは、義務教育学校化するというのではなく、現在いる子供達の教育を充実させる策として行っていることである。

(小菅委員)

義務教育学校になった場合は教職員全員が両方の免許を持っていないとダメなのか。

(教育長)

中学校の教員が小学校に行く場合は、兼務発令を行えば良いが、義務教育学校化するのであれば、両方の免許を持っている必要があると考える。

(小菅委員)

教育長が言うように、小学校高学年で授業が難しくなった時に、専科の先生が来て教えるということは、大きいことだと思う。

(清水委員)

六合での取り組みは、子供たちに聞くと、とても楽しいと言っている。フレッシュな感覚で取り組んでいると感じとれ、効果が出ていると思う。

(高橋委員)

体育も、専科の先生が教えた方が子供の能力も伸びるので、良い効果がでてきているのだと思う。

(登坂教育長職務代理者)

義務教育学校にする目的は、その地域のかかえる教育環境の問題の解決にあるのだから、大きい学校は目的があって取り組んでいる訳で、逆に小さい学校でも違う目的で、義務教育学校に取り組んでいる訳だから、視察するにも、両方を見る必要があり、両方の違いをみて検討しないとならぬだろう。

(清水委員)

大きいところ、小さいところを観るのは大事だと思う。

アプローチは早い方がいいだろう。

(登坂教育長職務代理者)

義務教育学校の研究を行わないと先に進めないという事で、議論するだけでなく、見るべきものは視て検討していくということで、なるべく早く場所を見つけて視察が行えるようお願いしたい。

(教育指導係長)

次回、定例会までには、場所をお示しできるよう準備を行いたい。

(異議なく承認)

(2) 各種リーフレットについて

教育指導係長

「中之条町こどもの学び・生活支援計画」、「STEP (中之条町英語力向上支援計画ステップ)」、「虹」について、資料説明。

生涯学習課長

引き続き、「中之条町アウトメディアのきまり」、について、資料説明。

アウトメディア講演会の開催について、6月30日 午後2時から 講師に久里浜医療センター前園先生を招き開催を予定している。

(登坂教育長職務代理者)

アウトメディアは毎戸に配布するのか。

(生涯学習課長)

毎戸配布のほかに、今年は、各種総会や、会議の際に配布を予定している。

(教育長)

STEPについて、今年度より、EATに代わり、英語専科特配教員が県費により配置され、中小の英語の授業を行うこととなった。英語専科教員が、3年から6年のすべての英語の授業を受け持つ。ALTと、中学校からの出前授業と、英語専科特配教員の3人で授業を行うことも可能となった。

(登坂教育長職務代理者)

リーフレットの内容について、承認でよろしいか。

(異議なく承認)

(3) その他

(教育長)

・6月定例教育委員会の日程変更について

6月20日(木)から6月25日(火)に変更

(登坂教育長職務代理者)

この件については、6月25日(火)午前9時30分からでよろしいか。

(異議なく承認)

・今年度の研修視察について

(こども未来課長)

今年度の研修視察について、義務教育学校の視察研修とし、こども未来課が担当する。

(異議なく承認)

・美野原花マラソンについて

(生涯学習課長)

4月29日(月)参加者約950名(県外参加者前年より100名増)で開催される予定。

15 閉会の宣言

午前11時45分、教育長、教育委員会会議の閉会を宣す。

*** 次回の会議について ***

平成31年5月14日（水） 午前9時30分 於：教育長室

16 議決事項

- 議案第1号 平成31年度中之条町教育委員会関係人事異動について
- 議案第2号 平成31年度教育行政方針の策定について
- 議案第3号 中之条町教育委員会の組織に関する規則の一部を改正する規則について
- 議案第4号 中之条町学校給食徴収規則の一部を改正する規則について
- 議案第5号 平成31年度中之条中学校外部講師の委嘱について
- 議案第6号 平成31年度中之条町教育支援委員会の委嘱について
- 議案第7号 平成31年度学校医・幼稚園医の委嘱について
- 議案第8号 平成31年度アウトメディア推進委員の委嘱について
- 議案第9号 平成31年度中之条町いじめ防止等のための連絡協議会委員の委嘱について
- 議案第10号 2019連合群馬ふれあいフェスティバル in 北部の後援依頼について
- 議案第11号 平成31年度ぐんまいいきチャレンジ「北毛フレンドリークラブ2019」の後援について

（ 承 認 ）